

# 沖縄県議会議員一般選挙啓発事業業務委託企画提案仕様書

## 1 業務名

沖縄県議会議員一般選挙啓発事業業務委託

## 2 委託期間

契約締結の日から選挙当日〔令和2年6月予定〕まで

## 3 実施目的

沖縄県議会議員一般選挙（以下「本選挙」という。）において、投票期日の周知、有権者の投票参加促進による投票率アップ、違反のない明るい選挙の実現及び円滑な選挙執行に向けた啓発事業を実施するため、各種の広報媒体を効果的に活用するとともに、それぞれの取組みの間で相乗的な効果を上げることができるよう、啓発事業の業務委託を実施する。

## 4 委託業務の内容について

本選挙に関する別表に掲げる事業で、有権者及びマスコミの注目を引き、また、それぞれの事業が一貫したコンセプトで実施されることにより、相乗的な効果を上げることができるような方法等を企画し、提案すること。

なお、若年層の投票率低下の傾向が懸念されることなどを踏まえ、若年層への訴求力の高い広報媒体を活用したアプローチに配慮すること。

また、近年、選挙違反に対する有権者の目が厳しくなっていることを踏まえ、きれいな選挙の推進を呼びかけること。

## 5 経費限度額

企画提案（見積もり）額は、9,920千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）以内とする。

※企画提案のために設定した金額であり、契約金額ではない。

※本事業における契約額は、経費実績額により確定されることとなる。

## 6 提出期限及び提出書類等

### (1) 提出期限

令和2年4月3日（金）12時00分必着

### (2) 提出方法

持参又は郵送による。ただし、郵送の場合は到着確認が可能な手段を取るものとし、提出期限内に到着するよう送付すること。

### (3) 提出先

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2

沖縄県選挙管理委員会（担当：奥平）

メール：okisen@pref.okinawa.lg.jp

F A X：098-869-0289

### (4) 提出書類〔一式で8部（正本1部及び副本7部）〕

① 企画提案応募申請書……………【様式3-1】

企画提案応募申請書（共同企業体用）…【様式3-2】

② 会社概要表……………【様式4】

③ 執行体制図……………【様式5】

④ 事業実績書……………【様式6】

- ⑤ 事業実施スケジュール表…………… (任意様式)
- ⑥ 経費見積書…………… (任意様式)
- ⑦ 企画提案書…………… (任意様式)
- ⑧ 宣誓書…………… 【様式7】

## 7 企画提案書の仕様

- (1) 企画提案書は、6(4)①～⑧の順に並べ、A4版(色刷り可)を基本とし、必要に応じて縦置き及び横置きを可とする。なお、記載にあたっては、理解を容易にするため、イラスト・イメージ図等を使用してもよい。
- (2) 各書類には、表紙・目次を除いて通し番号によるページを付すこと。
- (3) 書類作成に当たって使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

## 8 企画提案等に関する留意点

- (1) 企画の内容は、公正で中立な内容であり、かつ特定の政党、政治家への偏り、誤解を招くようなものであってはならない。
- (2) 企画に当たっては、「4 委託業務の内容について」の全ての業務(必須事項)を企画し、その方法については、細かな仕様を明示しないため、企画提出者の考える最も効果的な実施方法を企画し、提案すること。
- (3) 各実施事項の実施期間や印刷物等の納期限については、別表のとおり。
- (4) 実施スケジュールの検討にあたっては、制作、校正、梱包、配送等に要する期間を十分に確保し、履行遅滞が生じることのないようにすること。
- (5) 企画提案書等の作成、提出及びプレゼンテーションに要する経費、本事業の企画提案に要する費用は、当該提案者の負担とする。
- (6) 提出された書類は、返却しない。
- (7) 企画提案書提出の際には、ビデオ、音声テープ等の提出は不要だが、プレゼンテーションを行う際には、それらを利用して行ってもよい。
- (8) 提出期限後の提出書類の変更、差し替え若しくは再提出は、軽微な変更を除き、原則として認めない。
- (9) 企画提案書や関連する事項について、提出後ヒアリングを行うことがある。
- (10) 委託先の選定に当たっては、提案された内容等を総合的に評価し決定する。そのため、事業を実施するに当たっては、沖縄県選挙管理委員会と協議して進めていくものとし、提案された内容を全て実施することを保証するものではない。
- (11) 委託先選定に関する審査内容及び経過等については公表しない。
- (12) 以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効とする。ただし、軽微なものについては、失格又は無効にかえて、審査において減点する等の措置を講ずるものとする。
  - ア 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合
  - イ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
  - ウ 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
  - エ 募集要領に違反すると認められる場合
  - オ その他担当者があらかじめ指示した事項に違反した場合
  - カ 他の提案者と応募提案の内容又はその意思について相談を行った場合
  - キ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為があった場合

## 9 業務進捗状況等の確認及び打ち合わせ

業務の進捗状況等の確認及び業務内容に関する打ち合わせを必要に応じて随時実施する。なお、各種報告及び打ち合わせには、本業務を管理する立場の者と担当者が参加するものとする。

## 10 実績報告書

業務委託終了後、受託業者は遅滞なく実績報告書（経費実績額を含む。）を提出すること。

## 11 スケジュール

- |                 |                       |
|-----------------|-----------------------|
| (1) 説明会参加申込期限   | 3月12日（木）12時           |
| (2) 説明会         | 3月13日（金）13時00分～14時00分 |
| (3) 質問事項受付期限    | 3月27日（金）17時           |
| (4) 企画提案書提出期限   | 4月3日（金）12時            |
| (5) 第一次審査（書面審査） | 4月7日（火）               |

※ 結果及び二次審査日程はメールにて通知

- |                      |          |
|----------------------|----------|
| (6) 第二次審査（プレゼンテーション） | 4月14日（火） |
|----------------------|----------|

※ 審査の結果については、沖縄県が決定した委託予定業者名の通知のみとし、審査会における審査の経過状況、点数、順位等は公表しない。

- |              |              |
|--------------|--------------|
| (7) 制作物等納品期限 | 別表記載のとおり     |
| (8) 啓発実施期間   | 契約締結日から投票日まで |

## 12 一括再委託の禁止等

- (1) 本事業に係る業務全部の履行を一括又は分割して第三者に委任し、又は請け負わせることはできない。また、契約金額の50%を超える業務や、企画判断、管理運営、指導監督、確認検査等本業務委託の主たる部分についてはその履行を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。
- (2) 契約の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ書面による県の承認を得なければならない。ただし、企画判断を伴わない放送、雑誌への掲載、掲示、印刷、複写、制作、製本、製造、搬送、インターネット広告等「その他、軽易な業務」を第三者に委任し、又は請け負わせるときはこの限りでない。
- (3) 本契約の企画提案書審査会参加者であった者に契約の履行を委任し、又は請け負わせることはできない。また、指名停止措置を受けている者、暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に契約の履行を委任し、又は請け負わせることはできない。

## 13 その他

- (1) 本契約の履行に当たり、業務に関する沖縄県選挙管理委員会所有の資料については、その必要に応じて受託者に貸与又は閲覧を可能とする。
- (2) 本仕様書の記載内容は企画提案のために作成したものであり、実際の委託業務の実施に当たっては、協議の上、内容を変更することもある。
- (3) 本仕様書に明記されていない事項で、当然具備されなければならない事項は、これを省略してはならない。
- (4) 採用された企画の著作権については、沖縄県選挙管理委員会に帰属するものとし、当委員会の今後作成する他の啓発資料に自由に使用できるものとする。また、その使用の際のイメージデータ・音声・映像等の無償提供等を当委員会が求めた場合は、応じること。
- (5) 第三者に対して、啓発に係る企画内容等を事前に公表しないこと。
- (6) その他業務の実施に当たり、疑義が生じた場合は、沖縄県選挙管理委員会及び受託者で協議の上、決定する。

別表

必須事項	詳細内容
<p>1 啓発標語の作成</p>	<p>(1) 標語(案)の提出時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企画提案書提出の際に具体的な標語(案)を提出すること。</li> </ul> <p>(2) 作成に際しての留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過去の選挙で使用した標語(別添資料)と異なるものを作成すること。</li> <li>・ 立候補予定者名及び政党等名と類似した文言、またはこれらを連想させる文言を使用することのないよう留意すること。</li> <li>・ 立候補予定者及び政党等が使用するキャッチフレーズ等と類似した文言、またはこれらを連想させる文言を使用することのないよう留意すること。</li> <li>・ 提案する標語(案)は、1種類に限る。</li> </ul>
<p>2 インターネットを利用した広告</p>	<p>(1) 広告媒体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ facebook、Instagram等のSNS</li> <li>・ Google、Yahoo!等の検索エンジン</li> <li>・ Youtube等の動画共有サイト</li> <li>・ 広告媒体の選定に際しては、特定の利用者に偏りのないこと、拡散可能性、費用対効果などを考慮して提案すること。</li> <li>・ <u>インターネットを利用した広告については、4の若者向け啓発イベント(必須提案)と組み合わせて実施することも可とする。</u></li> </ul> <p>(2) 実施期間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 告示日～投票日</li> </ul>
<p>3 街頭啓発実施及び啓発物資配布</p>	<p>(1) 実施時期及び日数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 投票日直前の金曜日は必ず企画提案すること。</li> <li>・ <u>上記の他、最低1日以上の日数で、沖縄本島北部、中部、南部地区において各地区3箇所(1箇所あたり啓発物資をおおむね300個配布)の計9箇所の企画提案をすること。</u></li> </ul> <p>(2) 実施場所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人の賑わう啓発効果の高い場所を任意選択して行う。</li> <li>・ 投票日直前の金曜日に行う街頭啓発は、県選挙管理委員会及び明るい選挙推進協議会委員等の参加を予定していることから、那覇市内での実施とする。</li> </ul>

	<p>(3)実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭啓発の方法及び内容は、選挙が公共性の高い性質を有している点を考慮しつつ、啓発効果が高いと思われるものを企画する。</li> <li>・県選挙管理委員会が保有する着ぐるみ(きじむな一めいすいくん)を活用すること（選挙後にクリーニングの上返却）。</li> <li>・投票日直前の金曜日に実施予定の街頭啓発については、県及び市町村明るい選挙推進協議会、県及び市町村選挙管理委員会から委員、職員を派遣する。</li> </ul> <p>(4)留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記街頭啓発においては、5の啓発物資を8で発行するリーフレット（又はチラシ）の一部と一緒にビニール袋（代替可）に入れて配布することを基本とし、他に有効な配布方法があれば配布方法を変更できるものとする。</li> <li>・街頭啓発で配布するリーフレット等については、8で指定する印刷枚数に含まれている。</li> </ul>
<p>4 若者向け啓発イベントの開催等</p>	<p>I. <u>イベント（必須提案）</u></p> <p>(1) <u>実施時期、実施場所、実施内容については、別添「若者向けイベント開催仕様書」を参照の上、効果の高い内容を提案すること。</u></p> <p>(2) <u>経費については、沖縄県議会議員一般選挙啓発事業業務委託の経費限度額9,920千円の内、2,000千円を目処に企画提案すること。</u>  <u>ただし、他の必須項目への提案内容に影響を及ぼさない提案ができる場合は、増額を認めるものとする。</u></p> <p>II. <u>その他（任意提案）</u></p> <p>(1) その他、任意提案として上記「I. イベント（必須提案）」以外に、若者の投票率向上を図るために若年層へ効果が高いと思われる啓発等の企画。</p>
<p>5 啓発物資作成</p>	<p>(1)種類及びデザイン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業者において考案すること。</li> <li>・啓発物資は、8のリーフレット（又はチラシ）</li> </ul>

	<p>と同封すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>選挙啓発物資には、       <ol style="list-style-type: none"> <li>選挙名称（沖縄県議会議員一般選挙）           <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 啓発物資に印字する際に収まりきらない場合には、県選挙管理委員会に事前に相談すること。</li> </ul> </li> <li>選挙期日           <ul style="list-style-type: none"> <li>(例) 令和2年6月7日沖縄県議会議員一般選挙と明示すること。</li> </ul> </li> </ol> </li> </ul> <p>(2) 数量</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>11,550個(*)以上の作成を提案すること。       <ul style="list-style-type: none"> <li>* 内訳は、市町村分8,000個、県分50個、街頭啓発等配布用3,500個以上(おおむね北部、中部、南部おのおのについて各3か所×300個に加えて、投票日直前金曜日街頭啓発に800個を想定)。</li> <li>* 任意提案により街頭啓発等配布を行う場合は、上記街頭啓発等配布用数量3,500個に加えて、必要数を作成すること。</li> </ul> </li> </ul> <p>(3) 納期及び納入先</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3の街頭啓発及び4のイベントで使用するものは、直接現場に納入。</li> <li>市町村分及び県分の啓発物資については、告示日の1週間までに、市町村選挙管理委員会及び県選挙管理委員会に直接納入すること。</li> </ul>
<p>6 アナウンステープの作成</p>	<p>(1) 種類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広報車アナウンス用 4種類       <ol style="list-style-type: none"> <li>沖縄県議会議員一般選挙のみの市町村用</li> <li>投票日を繰り上げた市町村用</li> </ol> </li> <li>上記①及び②をそれぞれ投票日前日まで用と投票日用の2種類作成すること。</li> </ul> <p>(2) 本数…98本</p> <p>(3) 原稿</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県選挙管理委員会にてアナウンス文の原稿を作成する。</li> </ul> <p>(4) 納期及び納入先</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>告示日の1週間前までに、県選管及び各市町村選管まで。</li> </ul> <p>(5) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企画提案書の提出は不要。プレゼンテーションの対象外とする。</li> </ul>

<p>7 ラジオ・街頭 ビジョン等での 広告</p>	<p>(1)放送媒体 ア) ラジオ：RBC、ラジオ沖縄、FM沖縄 ※各コミュニティ放送局の活用も可能 イ) 街頭ビジョン：県内各所</p> <p>(2)放送期間：告示日～投票日</p> <p>(3)秒数、回数、時間帯及び内容等 ・放送時間(秒数)は、任意とする。 ・放送回数、時間帯は、最も効果的な回数及び時間帯を検討し、放送計画を提出すること。 ・投票日前日まで用と、投票日用の2種類を作成すること。 ・「きれいな選挙の推進」を呼びかける内容を3秒程度盛り込むこと。 ・制作料込み</p>
<p>8 リーフレット (又はチラシ)の デザイン及び印刷</p>	<p>(1)種類… 1種類</p> <p>(2)枚数 ・34,050枚(※)以上の作成を提案すること。 ※ 市町村分4,450枚、県分50枚、学校配布用18,000枚、啓発物資同封用11,550枚以上(5参照)</p> <p>(3)規格、内容 ・A4判とするが、色は指定しない。 ・写真、フィルム、イラスト、文章、レイアウト等版下を作成。 ・タイトルは「沖縄県議会議員一般選挙」とすること。 ・選挙期日(令和2年6月7日)、期日前投票期間、投票時間、投票上の注意(一部投票所で投票時間が異なることなど)及び投票できる人の説明(※)を記載すること。 ※ 新有権者についてはいつから選挙権が行使できるかを明示すること。 ・啓発標語を1か所入れること。 ・イラスト、写真等を使い有権者にわかりやすいものにする事。 ・住民が政治に参加する最大の機会が選挙であること、政治が生活と密着していることを強調すること。 ・県選挙管理委員会ホームページで公開予定の選挙特設ページのQRコードを入れ、リーフレット等読者を特設ページに誘導できるようにすること。 ・「きれいな選挙の推進」を呼びかける内容を盛り込むこと。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>親子連れ投票の呼びかけについて、必ず記載すること。</u></li> </ul> <p>(4) 納期及び納入先</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企画提案書提出の際にリーフレット等デザインを提出すること。</li> <li>・ 梱包料込みとする。</li> <li>・ 納入先は、市町村分については市町村選管あて、県分及び学校配布用については県選管あて、直接納品すること（100枚ごとに合紙を入れること）。</li> <li>・ 納期は告示日の1週間前までとする。</li> </ul>
<p>9 ポスターのデザイン、印刷及び配布等</p>	<p>(1) 種類… 1種類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企画提案書提出の際にポスターデザインを提出すること。</li> </ul> <p>(2) 規格</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最大A2版までとする。</li> </ul> <p>(3) 枚数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>4,000枚（*）以上の作成を提案すること。</u></li> <li>・ * 市町村分2,230枚、県分770枚、<u>受託業者の掲示する施設用1,000枚以上。</u></li> </ul> <p>(4) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 写真、フィルム、イラスト、文章、レイアウト等版下を作成。</li> <li>・ タイトルは「沖縄県議会議員一般選挙」とすること。</li> <li>・ 選挙期日（令和2年6月7日）、期日前投票期間、投票時間及び投票上の注意（一部投票所で投票時間が異なることなど）を記載すること。</li> <li>・ 啓発標語を一か所入れること。</li> <li>・ イラスト、写真等を使い有権者にわかりやすいものにする。</li> <li>・ 住民が政治に参加する最大の機会が選挙であること、政治が生活と密着していることを強調すること。</li> <li>・ 県選挙管理委員会ホームページで公開予定の選挙特設ページのQRコードを入れ、ポスター閲覧者を特設ページに誘導できるようにすること。</li> <li>・ 「きれいな選挙の推進」を呼びかける内容を盛り込むこと。</li> </ul> <p>(5) 納入先、納期等</p> <p>ア 県分</p>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県選挙管理委員会あて。</li> <li>・ 告示日の1週間前まで。</li> </ul> <p>イ 市町村分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村の選挙管理委員会あて。</li> <li>・ 告示日の1週間前まで。</li> </ul> <p>ウ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ア及びイとは別に、業者においてポスター掲示先を提案し、掲示については業者において納入先と調整すること。</li> <li>・ <u>掲示先選定に際しては、選挙区内の商業施設、金融機関、娯楽施設及び飲食店等、多数の有権者が訪れる施設とすること（*）。</u></li> <li>＊ <u>市町村及び県において配布予定の施設は提案しないこと</u>（役所役場支所、公民館、図書館、その他市町村管理施設、県及び国の出先機関、病院及び老人ホーム等の不在者投票指定施設、大学・高専・高等学校、報道機関）。</li> <li>・ 掲示施設の提案に際しては、有償掲示スペースの活用も検討し、より効果的な場所を提案すること。</li> <li>・ 納期は告示日前日。</li> </ul> <p>(6) 納入先、納期等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 納入方法については、チュパックを利用するなど折り目のつかないように工夫すること。</li> <li>・ 送料・梱包料込みとする。</li> </ul> <p>(7) 任意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記に加えて、掲示スペースの小さな施設（コンビニ等）にもポスター掲示を依頼できるよう、同じデザインで規格の小さなポスターの作成を提案して差し支えない。</li> </ul>
10 新聞への掲載	<p>(1) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新聞へ啓発記事等を掲載すること。</li> <li>・ 有権者が注目しやすいスポット広告を活用すること。</li> <li>・ (2)の掲載時期に応じたふさわしい内容の広告とすること（期日告知、期日前告知、カウントダウン等）。</li> </ul> <p>(2) 掲載時期及び回数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最低3回（告示日、投票日前日及び投票日当日に各社1回）広告を行うこと。</li> <li>・ 任意提案として、上記回数及び掲載時期を上回る提案をして差し支えない。</li> </ul>

	<p>(3)掲載する新聞  <b>【必須】</b> 沖縄タイムス、琉球新報  ※ただし、宮古地区及び八重山地区から少なくともそれぞれ1社ずつ離島紙に広告を行うこと。</p>
11 バス・モノレール等公共交通機関での広告	<p>(1)対象交通機関  ・バス・モノレールについて両方必須</p> <p>(2)掲載場所及び内容  ・バスやモノレールの車内、駅舎内、バス停など任意</p> <p>(3)掲載路線（バス）  ・必須：北部・中部・南部の各地区の主要路線  ・任意：高校生の通学路線等</p> <p>(4)内容  ・選挙期日及び期日前投票期間について記載すること。  ・視覚的、聴覚的等なアプローチの方法・媒体での実施が望ましい。</p> <p>(5)広告期間  ・告示日から投票日まで  ※告示日までに全ての広告の掲出を済ませること。</p>

任意事項	詳細内容
その他、投票率のアップに資する事業（例示）	<p>(1) その他メディアの活用  ・テレビスポットCM  ・各種メディアのパブリシティ活用（テレビ・ラジオ等）  ・情報誌での広告  ・県内各所映画館やボウリング場での幕間放送  ・飲食店における広告（テーブルポップ等）</p> <p>(2) 話題性のある取組み  ・商業施設、公共施設等でのトリックアート、顔出しパネル又はカウントダウンパネル等の設置  ・地元の芸能人、アーティスト、大道芸人又はゆるキャラ等の起用</p> <p>(3) その他効果的な啓発の企画</p>

【その他留意事項、補足説明等】

- ※1 上記啓発事業においては、明るい選挙のイメージキャラクター「選挙のめいすいくん」又は沖縄県選挙キャラクター「キジムン（ミニムン）」を使用することも可能である。  
なお、使用媒体・方法等については、各業者において任意に企画すること。
- ※2 上記啓発事業の最終稿が確定次第、県選挙管理委員会あてデータ（PDF、JPEGなど）を提出すること。
- ※3 県が行う啓発事業と重複する実施項目（ポスター掲示など）については、企画提案に含めないこと。
- ※4 別表「3街頭啓発実施及び啓発物資配布」、「4若者向け啓発イベント等の開催」に関しては、多数の人が集まること及び啓発物資配布による接触を前提とした企画提案であるため、実施時期に新型コロナウイルスの流行が収束していなかった場合、イベント等が中止になることも考慮して、中止の際の代替案についても企画提案を行うこと。

（参考）県選管が行う予定の啓発事業（本委託契約で行うものを除く。）

- ア) 県内各市町村庁舎及び平和通り入り口（予定）、各圏域の県合同庁舎等に懸垂幕、横断幕を掲示
- イ) 県広報交流課のテレビ（うまんちゅひろば）、ラジオ（ラジオ県民室）、広報誌（美ら島沖縄）、新聞（県民サロン）等による啓発
- ウ) 投票日当日の新聞記事になるよう委員長談話を報道機関に配布
- エ) 市町村の有線放送を活用した選挙期日等の広報を市町村に依頼

## 若者向け啓発イベント開催仕様書

### (沖縄県議会議員一般選挙啓発事業の一部として実施)

1 業務名

沖縄県議会議員一般選挙啓発事業業務委託（総額約 9,920 千円の一部として実施）

2 実施目的

沖縄県議会議員一般選挙（以下「本選挙」という。）において、若者の興味を集めるイベントを開催、若者の利用が多い SNS を活用し、発信することにより、政治・選挙への関心を高め、投票率を向上させることを目的とする。

3 委託期間（全体）

契約締結の日から選挙当日（令和 2 年 6 月 7 日）まで

4 若者向けイベントの実施内容

(1) 実施期間

- ① イベント開催日：令和 2 年 5 月 30 日（土）、31 日（日）の期間に実施。  
※県議会議員選挙のオープニングイベントとして実施
- ② SNS 等による動画配信期間：契約締結の日から選挙当日（令和 2 年 6 月 7 日）まで（参加団体の募集からイベント運営及びイベントに係る動画配信）

(2) イベントの内容（想定）

- ① 実施イベント：ダンスイベントの開催
- ② 参加対象者：県内の高校生以上から 20 歳代を主な構成員とするダンスグループ（サークル・部活を含み、プロの団体は除く。）  
各会場 10 団体程度
- ③ 実施会場：会場は沖縄本島中・南部の 2 会場
- ④ イベント概要（合計 1 時間以内を想定（以下、目安））

NO	内容	演者	時間
1	オープニングイベント	司会、お笑い芸人	4 分
2	選挙コント①（選挙って何？）	お笑い芸人	3 分
3	ゲストによるダンス①	プロダンスチーム	4 分
4	ステージ①（5 団体） ※ 1 団体 1 ステージ 1 分 30 秒から 2 分とし、プロダンスチームから各団体に対してのコメント含め 3 分間	高校生、大学生等	1 5 分
5	選挙コント②（なんで選挙に行くの？）	お笑い芸人	3 分
6	ゲストによるダンス②	プロダンスチーム	4 分
7	ステージ②（5 団体） ※ 1 団体 1 ステージ 1 分 30 秒から 2 分とし、プロダンスチームから各団体に対してのコメント含め 3 分間	高校生、大学生等	1 5 分
8	選挙コント③（投票に行ってみよう！）	お笑い芸人	3 分
9	閉会	司会、お笑い芸人	4 分
計			5 5 分

(3) 委託業務の内容

- ① 参加団体の募集（募集方法及び募集媒体の提案含む）
- ② イベントの実施（会場選定から運営まで）
  - ※1 会場：沖縄本島中部及び南部の大型商業施設
  - ※2 ダンスチームの準備、着替え等のスペースも考慮して会場を見積もること
- ③ 司会者の手配
  - ※若者の集客、選挙イベントかつダンスイベントを考慮した選定
- ④ 選挙寸劇（シナリオ作成及び演者の選定）
  - ※1 演者の選定例：お笑い芸人
  - ※2 若者の集客及び選挙イベントかつダンスイベントを考慮した選定
- ⑤ Twitter等SNSの立ち上げ及び管理
- ⑥ イベント内容の動画作成（参加団体ごと）及びSNSでの配信
  - ※当日または翌日には配信可能な状態とすること。

5 効果測定の提案

- ① 見込まれるイベント集客数
- ② 見込まれる参加チーム数
- ③ SNS等による若者への波及効果による啓発対象者数

6 経費

沖縄県議会議員一般選挙啓発事業業務委託の経費限度額 9,920 千円の内、2,000 千円を目処に提案すること。ただし、啓発事業の他の必須項目の提案内容に影響がない場合は、増額の経費配分を認めるものとする。

過去において使用した標語

H 1 2	衆議院議員総選挙	投票はあなたと政治をつなぐ架け橋です
H 1 3	参議院通常選挙	大切にしよう 未来をひらく あなたの一票
H 1 4	沖縄県知事選挙	ひとりの大人として、僕らは行く。
H 1 5	県議補欠選挙 (宜野湾市区)	あすへの一歩は、みんなの一票から
H 1 5	衆議院議員総選挙	あなたの一票には数えきれない役割がある
H 1 5	県議補欠選挙(那覇市区)	(国：日本の未来は、自分の未来だ。)
H 1 6	県議会議員選挙	あなたの未来、自分で決めなくていいですか
H 1 6	参議院議員通常選挙	その一票から、何かが始まる。 (国：あなたの一票には力がある。)
H 1 7	衆議院議員総選挙	投票からすべてが始まる (国：日本の行き先を決めるのは、あなたです。)
H 1 8	沖縄県知事選挙	ONEの力 わんの一票が沖縄の明日をつくる。
H 1 9	参議院議員補欠選挙	あなたの「声」で明日をつくる。
H 1 9	参議院議員通常選挙	いちゃりば投票!!
H 2 0	県議会議員選挙	りっか 投票! 6.8 県議選 ～しまのために、この一票を～
H 2 1	衆議院議員総選挙	ちゃーすがウチナー!!
H 2 2	参議院議員通常選挙	今こそ、あなたの出番です。 ～でーじな時代に、大事な一票～
H 2 2	沖縄県知事選挙	ひとり、ひとりがウチナーのエース!! ～明日の沖縄。投じる一票。～
H 2 4	県議会議員選挙	わった一島の未来に一票! ～復帰40周年 みんなでつくる沖縄の明日～
H 2 4	衆議院議員総選挙	届け!! ウチナーの声!! (国：投票に行きます!)
H 2 5	参議院議員通常選挙	動くのは、今!! 明日のウチナーつくろうよ! (国：いいね! 投票いこう。)
H 2 6	沖縄県知事選挙	島の未来をいいいろに。
H 2 6	衆議院議員総選挙	行こう! 投票、進もう! 未来。 (国：選挙の主役は、私たち。)
H 2 8	県議会議員選挙	みんなでつなごう、沖縄の未来!
H 2 8	参議院議員通常選挙	その一票から始まるみんなのHAPPY! ～響け! 届け! ウチナーの声!～ (国：日本の将来を決めに行こう。)
H 2 9	衆議院議員総選挙	#拡散しよう! GO投票 一愛する島へ1票を! 一 (国：日本の明日を、私たちで決めよう。)
H 3 0	沖縄県知事選挙	ひとり一人の一票が笑顔を映かす いまこそ投票! 沖縄県知事選挙
H 3 1	衆議院議員補欠選挙	14市町村の想い 平成最後の一票が、新しい時代を創る。
R 1	参議院議員通常選挙	届けよう! 未来につながるメッセージ! 大切なのは、その一票!